

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和03年06月01日 至 令和04年05月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 寿 栄 会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県久喜市東大輪113番地3
- (3) 設立許可年月日 平成11年08月18日
- (4) 設立登記年月日 平成11年09月08日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	矢 部 正 治	医師
理 事		
同		
監 事		
評議員	該 当 な し	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護保険施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	該当なし		
診療所	矢部医院	埼玉県久喜市 東大輪113番地3	一般病床 19床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設	該当なし		

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	開設場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和03年07月24日 令和02年度決算の決定

法人名 医療法人社団 寿栄会

医療法人整理番号

所在地 埼玉県久喜市東大輪113番地3

貸 借 対 照 表

(令和04年05月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	2, 483	I 流動負債	5, 096
II 固定資産	0	II 固定負債	0
1 有形固定資産	0	負 債 合 計	5, 096
2 無形固定資産	0	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	8, 000
		II 積 立 金	△10, 613
		繰越利益積立金	△10, 613
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	△ 2, 613
資 産 合 計	2, 483	負債・純資産合計	2, 483

法人名 医療法人社団 寿栄会

医療法人整理番号

所在地 埼玉県久喜市東大輪113番地3

損 益 計 算 書

自 令和03年06月01日 至 令和04年05月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本来業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	64
事 業 損 失	64
II 事 業 外 収 益	0
III 事 業 外 費 用	0
經 常 損 失	64
IV 特 別 利 益	
V 特 別 損 失	
税引前当期純損失	64
当 期 純 損 失	64

様式 2

法人名 医療法人社団 寿栄会

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県久喜市東大輪113番地3

財 产 目 錄

(令和04年05月31日現在)

1. 資 产 額	2, 483千円
2. 負 債 額	5, 096千円
3. 純 資 产 額	△2, 613千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	2, 483
B 固定資産	0
C 資産合計 (A+B)	2, 483
D 負債合計	5, 096
E 純資産 (C-D)	△2, 613

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃貸 □部分的に法人所有(部分的に賃貸))

建 物 (□法人所有 ■賃貸 □部分的に法人所有(部分的に賃貸))

388

様式 5

法人名 医療法人社団 寿栄会
 所在地 埼玉県久喜市東大輪113番地3

医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	関係事業者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし								

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	関係事業者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし								

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

○/○

監事監査報告書

医療法人社団 寿栄会

理事長 矢部正治 殿

私は、医療法人社団 寿栄会の令和03会計年度（令和03年06月01日から令和04年05月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席する他、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1)事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しい示しているものと認めます。
- (2)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3)計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4)理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和04年07月25日

医療法人社団 寿栄会

監事 矢部謙二 印